

## 【美郷町農業委員会の委員の募集要項】

### 1. 募集人員

6名（町内全域）

### 2. 任用期間

令和8年8月1日から令和11年7月31日まで（3年間）

### 3. 身分

美郷町の特別職の非常勤職員

### 4. 職務の内容

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導・監視及びそれらに関する相談業務 等。

### 5. 委員報酬

会長	年額	131,600円
その他	年額	114,200円

### 6. 資格要件

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて権限を得ない者。
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 他の法令で兼職禁止の規定がある者。
- (4) 美郷町が設置する他の付属機関等の委員でない者。
- (5) 美郷町の職員でない者。

### 7. 募集期間（受付期間）

令和8年3月2日（月）から令和8年4月24日（金）郵送の場合は必着。

※ 役場の開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出して下さい。

※ 状況により募集期間を延長する場合があります。その時は美郷町ホームページ等により周知します。

## 8. 応募方法

規定の様式に必要な事項を記入の上、添付書類を添えて郵送又は持参により提出して下さい。

### (1) 推薦及び応募の様式

- ・ 町内の地区又は地域が推薦する場合（様式第1-1号）
- ・ 団体等が推薦する場合（様式第1-2号）
- ・ 農業者等（個人）が応募する場合（様式第2号）

### (2) 様式の入手方法

美郷町農業委員会事務局及び大和事務所に備えるほか、美郷町ホームページからもダウンロードできます。

### (3) 添付書類

- ア 被推薦者又は応募者の本籍の記載がある住民票（発行後3カ月以内のもの）
- イ 被推薦者又は応募者が町外の者であり、かつ認定農業者（農業経営改善計画認定申請書を提出済みの者（以下「認定申請中の者」という。）を含む。）である場合は、認定農業者証等の認定農業者であることを証明する書類の写し。  
ただし、認定申請中の者については、町が指定する日までに認定農業者証等の認定農業者であることを証明する書類の写しを提出して下さい。
- ウ 認定農業者等であった者、認定農業者の農業に従事・経営参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人・農地プランに位置づけられた農業者、指導農業士は、それぞれ証明する書類の写し。

### (4) 書類の提出方法

#### ア 郵送による提出

〒699-4692

美郷町粕淵168

美郷町役場内 農業委員会事務局

#### イ 持参による提出

美郷町農業委員会事務局（美郷町役場2階 産業振興課内）又は、  
大和事務所

## 9. 選定方法

提出された書類をもとに評価委員会により選定します。結果については美郷町ホームページ等により公表し、結果に係る通知文書等の発送は行いません。

なお、農業委員の任命に当たっては認定農業者等が一定数を占めるようにすること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれること、年齢、性別等に偏りが生じないように配慮することとされており、これに即した選定が行われます。

## 10. 問い合わせ先

美郷町農業委員会事務局（産業振興課内）

電話 0855-75-1214

## 11. その他

受付期間の中間及び期間終了後に、美郷町ホームページ等で提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに、以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別。
- (2) 推薦者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件。
- (3) 被推薦者及び応募者については、氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況。
- (4) 推薦者の推薦理由、応募者の応募理由。
- (5) 推薦者が被推薦者を美郷町農業委員会の農地利用最適化推進委員にも推薦しているか否かの別、応募者が美郷町農業委員会の農地利用最適化推進委員にも応募しているか否かの別。
- (6) 被推薦者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む。）等の数。
- (7) 応募者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む。）等の数。